

埼玉県立蓮田松韻高等学校 部活動に係る活動方針

◆ 活動の基本方針

- 学習活動と部活動との両立を通して、充実した学校生活の実践を図る。
- 計画的で効果的な活動を通して、心身の調和的発達と望ましい人間関係づくりを図る。

◆ 指導体制の整備について

- 複数顧問制による指導体制を整え、定期的に部活動顧問会で情報交換を行う。
- 外部指導者及び講習会等を積極的に活用し、専門的な指導を提供する。
- 顧問は年間及び月間の活動計画を立案するとともに実施し、その活動実績を管理職に報告する。
- 作成した各種計画書等は、生徒及び保護者に公表する。
- 顧問は保護者との連絡を密に取り、協力体制を確立する。
- 管理職は適宜、部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問との面談を実施する。

◆ 具体的な活動の進め方について

- 顧問は効率的かつ安全に配慮した練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるようにする。
- 部活動費用(部費やユニフォーム代など)を徴収する際は、管理職の指導のもとで文書連絡をし、保護者の十分な理解を得たうえで実施する。また、事後は、会計報告など適正な処理を実施する。
- 施設設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- 教職員全体が参加する心肺蘇生法やAED使用の研修を実施する、
- 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。

◆ 適切な休養日等の設定について

- 平日は週1日以上、土曜日及び日曜日はいずれか1日以上を休養日とすることを原則とし、年間100日以上の休養日を設ける。
- 活動時間は、原則として、平日は2時間、平日以外は3時間程度とする。
(平日は19時完全下校とし、平日以外の午前練習は13時下校、午後練習は17時下校とする。)
- 定期考査1週間前及び定期考査期間中の部活動は原則禁止とする。ただし、大会やコンクール等が考査直後にある場合は、顧問と管理職が協議したうえで、2時間以内の活動を認めることがある。
- 長期休業中には、連続した3日以上休養日を設けるように努める。